

ホットな消費者ニュース

～あなたの地域の危ない商法・22年1月号



★未公開株を買い取るというアヤシイ電話が！・・・福岡県消費生活センター

(相談事例)

Aという会社から「未公開株を買いませんか？」という電話があり、後日、メール便でA社の案内書類が届きました。興味が無いので捨てようと思いましたが、今度はBという会社から電話があり、「A社の株を持っていませんか？A社は来年上場予定の会社で、もし株を持っていたら高く買い取ります。」という話をされました。

その話を信じて、A社の株を20株(合計100万円)購入したところ、B社と連絡がつかなくなってしまい、騙されたと気づきました。

(アドバイス)

最近、このように複数の業者が登場する投資詐欺が全国的に多発しています。他にも、数年前に未公開株を購入した消費者に「その株を買い取るので手数料を振り込んで」と言われるケースや、「消費者庁」等の公的機関の名を騙り、「その会社は信用できる」などと言って信用させるケースもあります。

相談事例では、A社へ解約の意思表示を行い、交渉の結果一部が返金されましたが、未公開株や商品先物取引の金融商品はリスクが高く、また詐欺に近い手法も多いため、返金が難しいこともあります。

必ず儲かるといった話を信用してはいけません。アヤシイ投資のお誘いはきっぱりと断りましょう。

★分電盤の点検と言われ勘違いして・・・宗像市消費生活センター

(相談事例)

昨日、「分電盤の点検」と言って業者が来訪しました。電力会社の人だと思い点検してもらったところ、「老朽化しているのでこのままにしておくとも漏電する恐れがある」と言われました。火災になったら大変と思い、交換を依頼しました。工事終了後に契約書にサインし、お金を払う段になって初めて、自分が思っていた電力会社ではないことに気づきました。そう言えば来訪時に業者名を名乗ったようでしたが、点検は電力会社がするものだと思い込んでいたため、気づきませんでした。

知り合いの電気店に相談したところ、工事代金が非常に高いことが分かりました。工事が終わっているのに、どうしようもないのでしょうか？

(事例処理)

相談者に「今回の契約は訪問販売にあたるので、工事が終わった後でも8日以内ならクーリングオフで無条件解約が出来る」と助言しました。高齢者なので、センターに来訪してもらい、通知書(葉書)の書き方を指導しました。その後相談者から電話があり、業者が新しい分電盤を取り外し、以前付けていた古い分電盤と交換、代金は1週間後に返金されたとのことでした。

(アドバイス)

分電盤は、電気保安協会が4年ごとに点検を行っています。漏電の場合は、遮断機が付いているので、ブレーカーが落ちて知らせてくれますが、老朽化で心配なときは、電気店で点検して貰うことが出来ます。その結果交換が必要な場合は、見積もりをとるなどして検討後、契約するようお勧めします。今回の事例はクーリングオフ期間内での解約でしたが、8日過ぎている時でも法律で定められた契約書面を受け取っていない場合などで解約できるケースもあります。困ったときは、消費生活センターにご相談ください。

困ったときは、
気軽に相談
下さい



●各消費生活センターの相談窓口●

福岡県 092-632-0999 (日曜日でも電話相談可)

福岡市 092-781-0999 (第2・第4土曜日でも電話相談可)

北九州市 093-861-0999 (土曜日でも相談可)

久留米市 0942-30-7700

飯塚市 0948-22-0857

宗像市 0940-33-5454

* 電話のかけ間違いにご注意下さい。